

議案第六十二号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和三年九月九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立狸穴公園

港区立本村公園

港区立有栖川宮記念公園

港区立筭公園

港区立三河台公園

港区立さくら坂公園

港区立六本木西公園

港区立網代公園

港区立新広尾公園

港区立飯倉公園

港区立南麻布一丁目児童遊園

港区立南麻布新堀児童遊園

港区立絶江児童遊園

港区立古川橋児童遊園

港区立広尾児童遊園

港区立宮村児童遊園

港区立筭児童遊園

港区立西麻布二丁目児童遊園

港区立六本木三丁目児童遊園

港区立飯倉雁木坂児童遊園

港区立東麻布児童遊園

港区立中ノ橋児童遊園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

東京都港区三田四丁目七番二十七号株式会社日比谷アメニス内

三 指定の期間

令和四年四月一日から令和九年三月三十一日まで

(説明)

麻布地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。